

豊かな住まいづくり条例（仮称） の制定に向けて

令和元年6月12日
高松市 都市計画課
住宅・まちづくり推進室



1 前回のまとめ

平成30年度第1回高松市C・E推進懇談会（H31.2.26）の概要

「住宅施策の基本指針となる条例の制定に向けて」

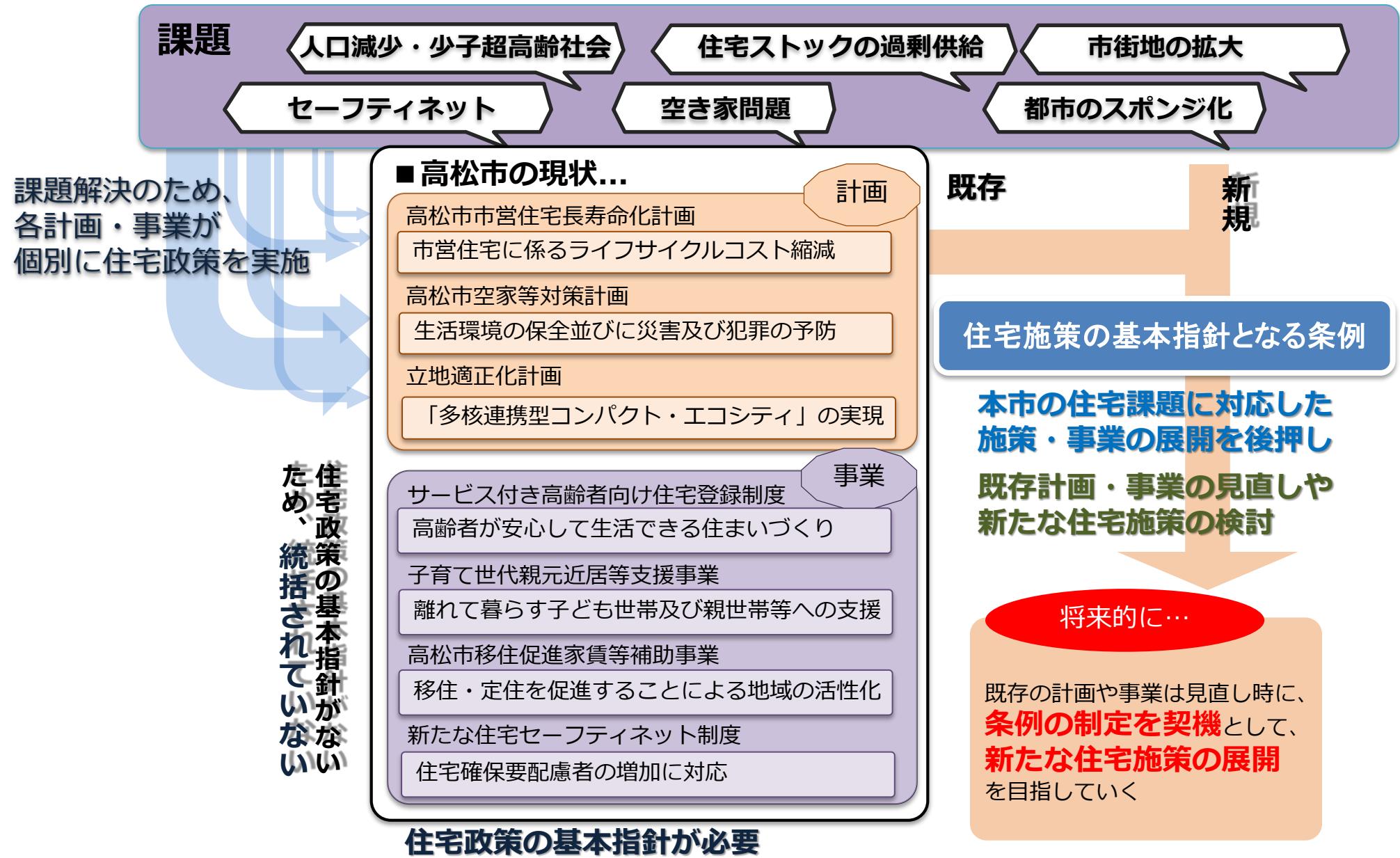
住生活を取り巻く現状

- ・国・県の動向（これまでの取組み）
- ・全国的な課題である都市のスポンジ化
- ・既存住宅の市場流通状況（全国の状況）
- ・空き家の現状（市内空き家の推移）
- ・既存ストックの活用と質の向上（市内耐震化状況）



条例制定の必要性を説明

2 条例制定の必要性（前回資料）



3 条例（骨子案）の検討の流れ

豊かな住まいづくり条例（仮称）

⇒本市における住宅施策の基本指針としての位置付け



①高松市を取り巻く状況、
住宅分野における現状と課題を整理



②課題等を踏まえ、方向性、
方針、基本施策等の取りまとめ



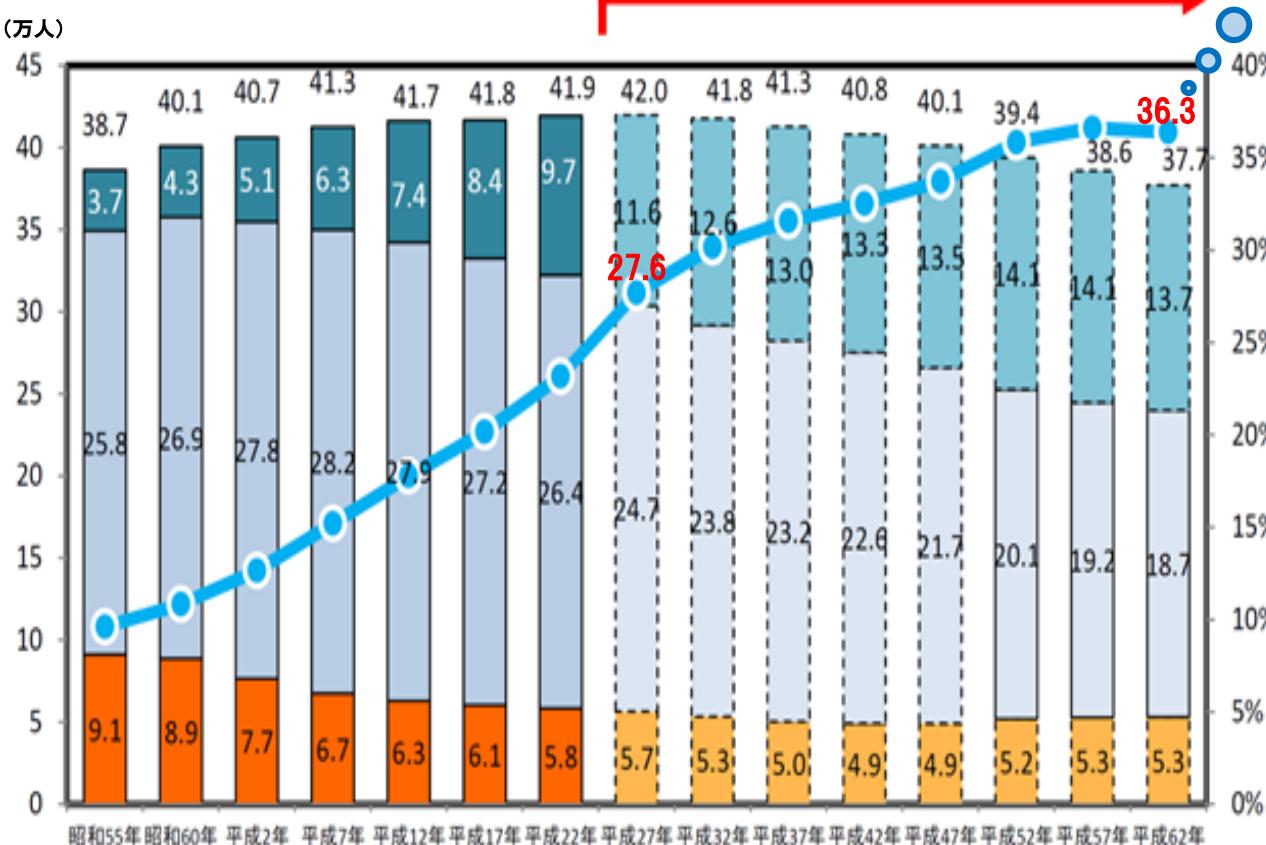
条例骨子案の検討

4 高松市を取り巻く状況

①人口減少と少子超高齢社会

図1 【年齢別人口の推移と将来推計】

推計値



H27高齢化率
65歳以上→27.6%

35年後

R32高齢化率
65歳以上→36.3%
年少人口減

- ・人口減少
- ・少子超高齢社会

課題



- ・人口減少・少子超高齢社会の進行
- ・人口密度・都市の活力低下
- ・地域コミュニティの存続危機
- ・財政悪化（公共サービスの質の低下）



方向性

人口減少・少子超高齢社会においても、安心して居住できる環境の整備

高齢化・障がい者等に対応した住宅・住環境の整備

子育て世帯の支援、移住・定住促進

少子超高齢社会に対応した快適で質の高い住まいづくり

4 高松市を取り巻く状況

②世帯数の推移

図2 世帯数の推移

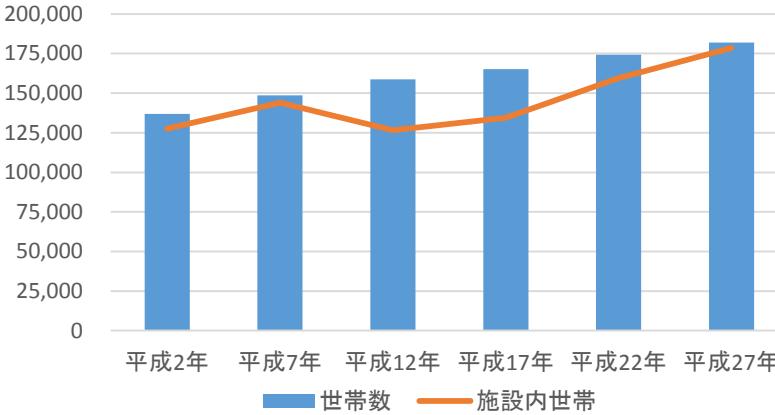


図4 1世帯当たりの人数

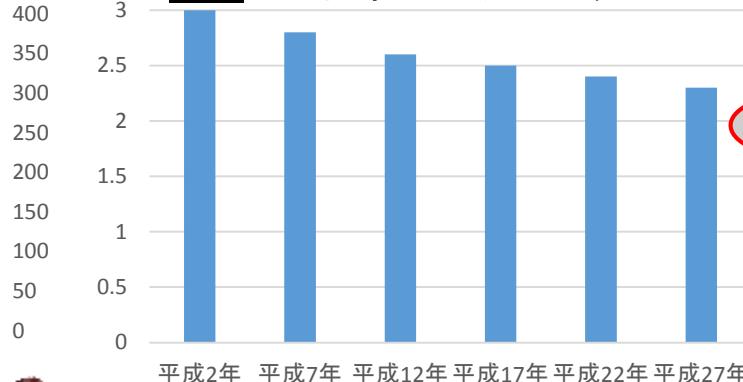
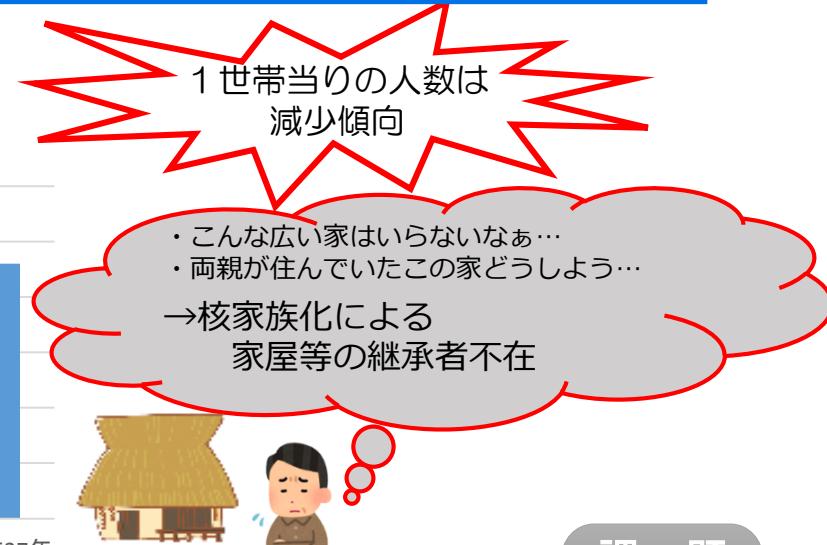
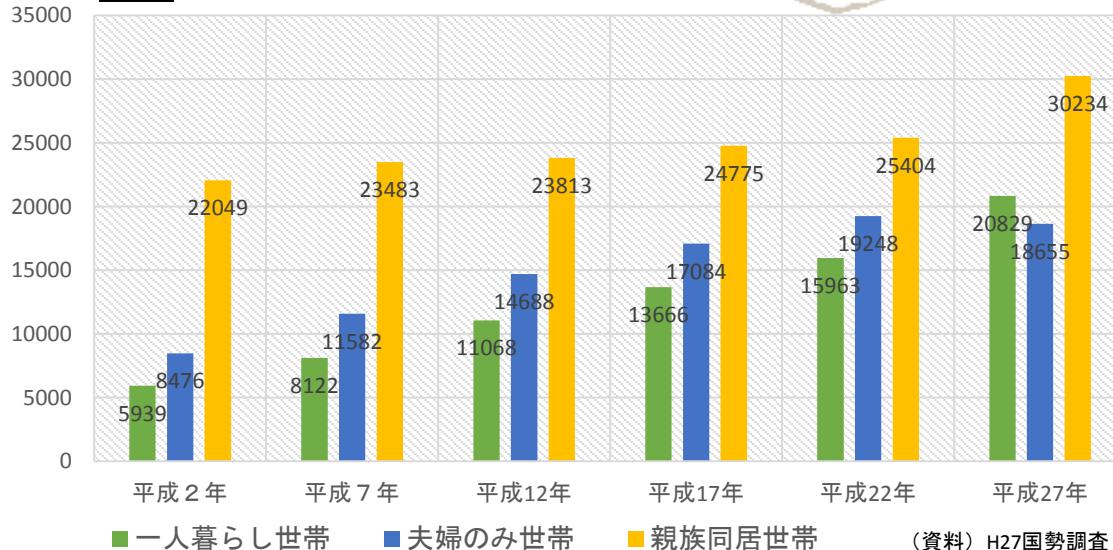


図3 高齢者のいる世帯の推移



課題

- 施設入居者の増加
- 核家族化の進行
- 高齢者単身世帯の増加
- 世帯数の減少



H27
高齢者単身世帯数
が総世帯数の
11.4%

方向性

住宅要配慮者支
援の推進

高齢化・障がい者等に
対応した住宅・住環境
の整備

誰もが安心して住み続けられる
居住環境づくり

(資料) H27国勢調査

5 住宅分野における現状と課題

① 住宅建築状況

図5 建築確認件数

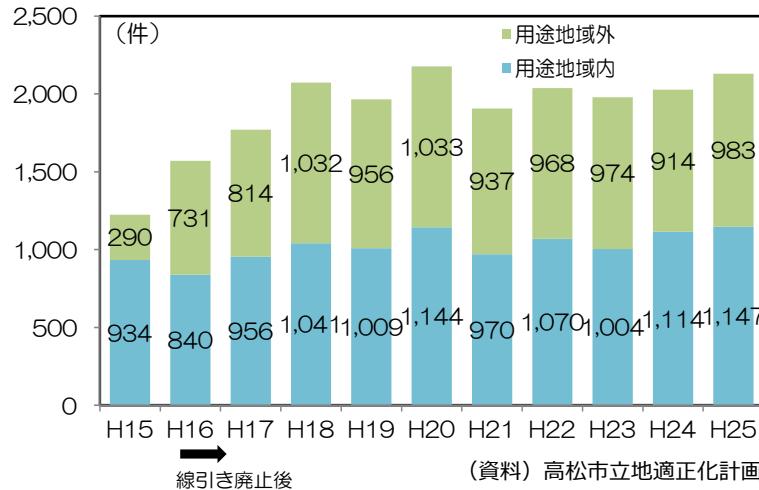


図6 開発許可面積

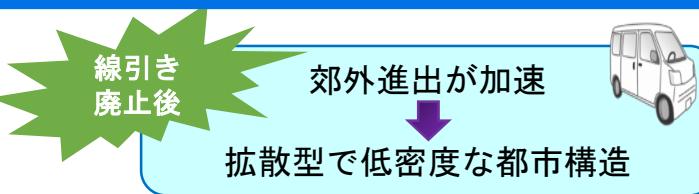
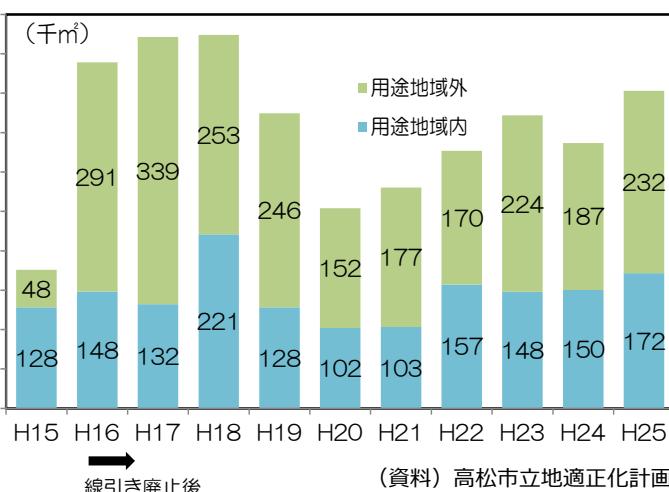
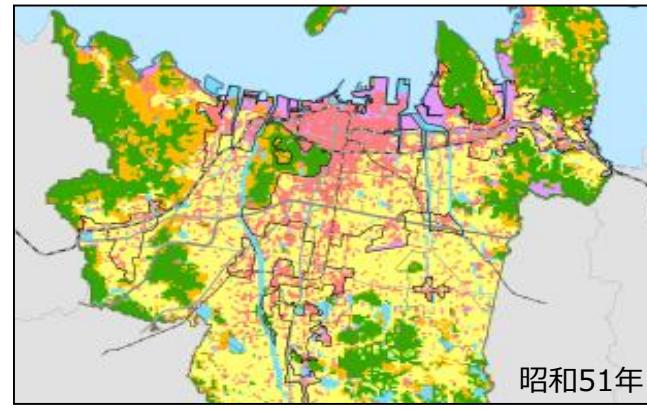


図7 土地利用状況



中心市街地では...
小さな敷地単位で空き地など低未利用の空間が増える



課題

- ・都市のスポンジ化の進行
- ・生活利便性の低下
- ・インフラの維持管理の非効率化
- ・スプロール化

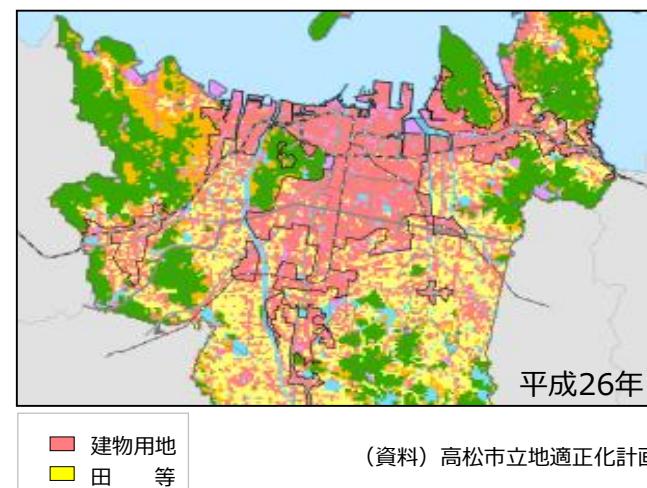


方向性

持続可能な街づくりを実現する居住の誘導

人口減少・少子超高齢社会においても、安心して居住できる環境の整備

活力ある地域社会の実現



5 住宅分野における現状と課題

②空き家の推移



図8 高松市の空き家率の推移

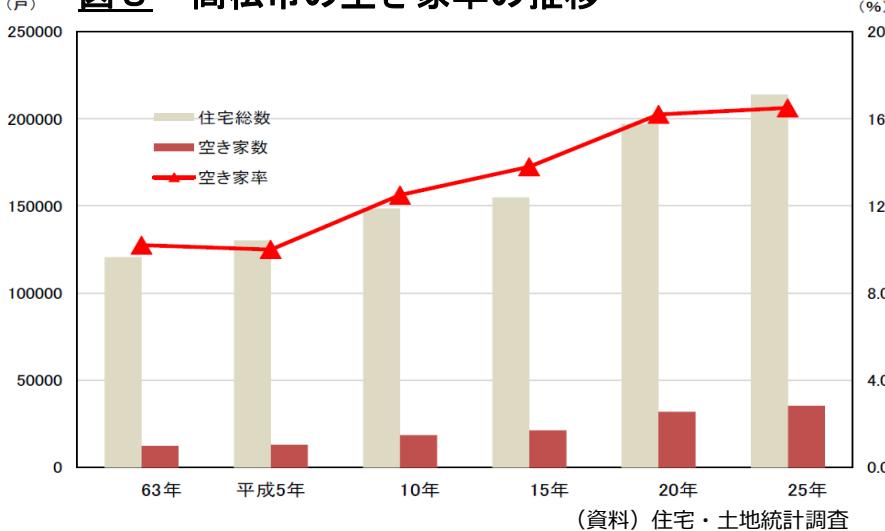


図10 H25空き家の内訳

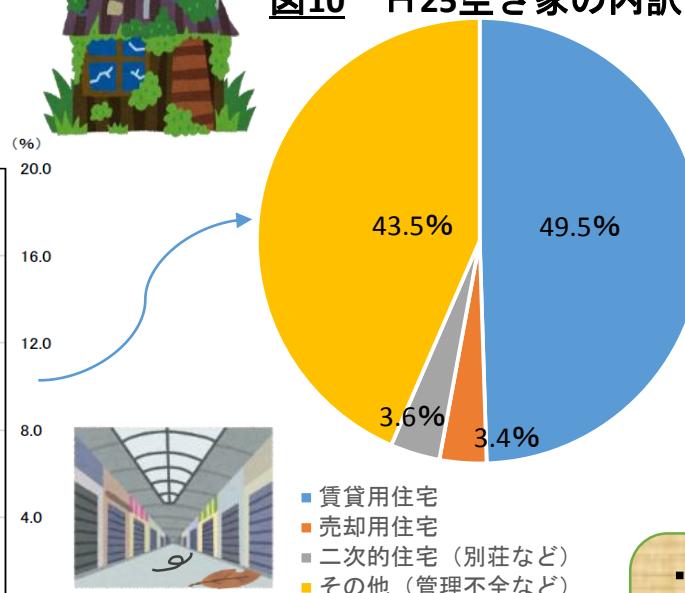
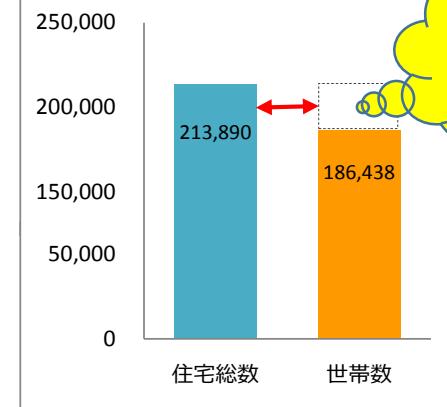


図11 高松市内の世帯数と住宅戸数の比較 (H25)



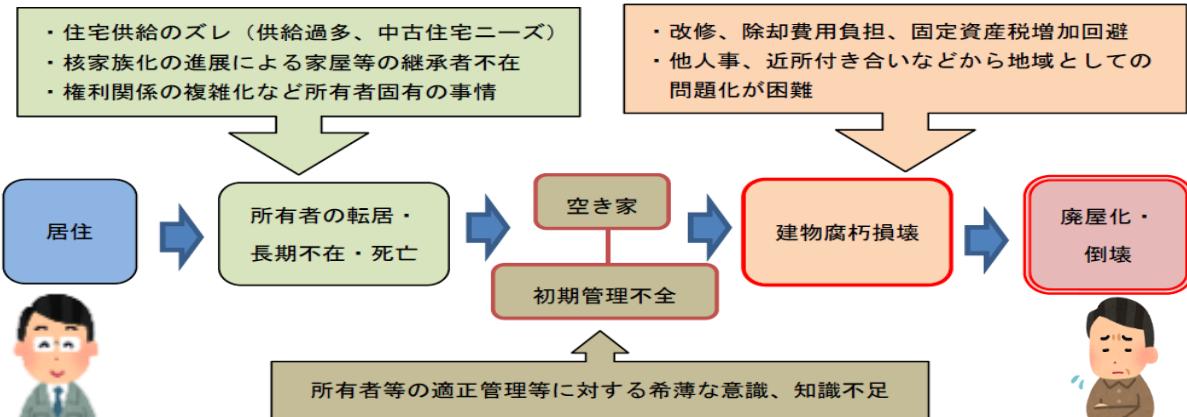
(資料) 高松市空き家等対策計画

課題

- ・空き家の増加
- ・住宅の過剰供給
- ・治安の悪化
- ・建物の老朽化による周辺環境の悪化



図9 空き家の発生メカニズム



方向性

住宅ストックの有効活用

持続可能な街づくりを実現する居住の誘導

住宅の適正管理に対する支援

防災・防犯性の高い、安全安心な地域づくり

6 目指すべき方向性とその明確化

課題

人口減少・少子超高齢社会の進行

人口密度・都市の活力低下

世帯数の減少

核家族化の進行

高齢者単身世帯の増加

施設入居者増加

都市のスポンジ化

生活利便性低下

スプロール化

住宅の過剰供給

空き家の増加

治安の悪化

建物の老朽化による周辺環境の悪化

方向性

人口減少・少子超高齢社会を見据えた、安心して居住できる環境の整備

高齢化・障がい者等に対応した住宅・住環境の整備

子育て世帯の支援、移住・定住促進

多様な主体・分野との連携による住宅要配慮者支援の推進

持続可能な街づくりを実現する居住の誘導

住宅ストックの有効活用

住宅の適正管理に対する支援

方針

少子超高齢社会に対応した快適で質の高い住まいづくり

誰もが安心して住み続けられる居住環境づくり

防災・防犯性の高い、安全安心な地域づくり

活力ある地域社会の実現

条例構成案

総則

基本理念

誰もが安心して住み続けられ、生活の豊かさを実感できる住宅及び居住環境の実現に寄与する

①良質な住宅の整備・保全に関する施策
②居住支援の施策
③住宅関連施策との連携

基本施策 (住宅関係)

耐震性の向上

バリアフリー

環境負荷低減

住宅ストックの活用

住宅の適正管理

居住誘導支援

要配慮者支援

役割と責務

基本計画

施策

諮問機関

附則

連携施策

移住・定住促進

子育て支援

地域コミュニティの維持・形成

都市景観、緑の保全

7 主な住宅施策・事業

既存の主たる住宅関連施策・事業

①良質な住宅の整備・保全に関する施策

- ・住宅耐震改修等事業
- ・住宅建物耐震改修等事業
(建築指導課)

耐震性

- ・空き家改修補助事業
- ・老朽危険空き家除去支援事業
(くらし安全安心課)

耐震性管理ストック

- ・障がい者住宅改造費助成事業
- ・住宅改修費の給付(身・難)
(障がい福祉課)

バリアフリー

- ・高齢者住宅改造費助成事業
(長寿福祉課)

バリアフリー

- ・介護保険住宅改修費補助事業
- ・住宅改修支援事業
(介護保険課)

バリアフリー

- ・住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業
- ・太陽熱利用システム設置費補助事業
(地球温暖化対策室)

環境

②居住支援の施策

- ・セーフティネット住宅登録制度
(住宅・まちづくり推進室)

要配慮ストック

- ・サービス付き高齢者向け住宅登録事業
(長寿福祉課)

バリアフリー要配慮

③住宅関連施策との連携

- ・子育て世代親元近居等支援事業助成金
(子育て支援課)

子育て

- ・移住促進家賃等補助事業
(移住・定住促進室)

地域移住定住

今後検討すべき住宅関連施策・事業

①良質な住宅の整備・保全に関する施策

- ・中古住宅リフォーム補助

管理

②居住支援の施策

- ・終身建物賃貸借事業

要配慮ストック

- ・居住誘導区域住宅取得支援事業
(フラット35を利用)

居住誘導移住定住

③住宅関連施策との連携

- ・中古購入物件に係る固定資産税の減免、インスペクション等

ストック移住定住

8 他都市との比較検討

条例構成案を他都市と比較



東京都中野区

「中野区住生活の基本に関する条例」

- 第1章 総則（区、区民、事業者の責務を含む）
- 第2章 住宅マスタープラン及び住宅白書
- 第3章 公共住宅の供給等
- 第4章 多様で良質な住宅ストックの形成
- 第5章 民間賃貸住宅における居住の安定確保
- 第6章 住宅政策審議会
- 第7章 雜則

神奈川県川崎市

「川崎市住宅基本条例」

- 第1章 総則（市、市民、事業者の責務を含む）
- 第2章 住宅基本計画等
- 第3章 住宅及び住環境の整備に関する基本施策
- 第4章 住宅政策審議会
- 第5章 雜則

高松市

「豊かな住まいづくり条例（仮称）」

- 第1章 総則
- 第2章 市、市民等の役割と責務
- 第3章 基本計画の策定
- 第4章 良質な住宅の整備・保全に関する施策
- 第5章 多様な居住支援の施策
- 第6章 住宅関連施策との連携
- 第7章 諮問機関
- 第8章 附則

9 豊かな住まいづくり条例(仮称)の骨子(案)

第1章 総則

- ・ 目的
- ・ 用語の定義
- ・ 基本理念

第2章 市、市民等の役割と責務

- ・ 市の役割と責務
- ・ 市民の役割と責務
- ・ 住宅関連事業者等の役割と責務

第3章 基本計画の策定

- ・ 総合的な住宅施策に関する計画の策定

9 豊かな住まいづくり条例(仮称)の骨子(案)

第4章 良質な住宅の整備・保全に関する施策

- ・ 住宅ストックの質の向上
- ・ 住宅管理の適正化
- ・ 良好な住環境の形成 等

第5章 多様な居住支援の施策

- ・ 入居を拒まない住宅の供給
- ・ 高齢者等の住み替え時の支援
- ・ 市営住宅の供給 ・ 居住促進施策 等



9 豊かな住まいづくり条例(仮称)の骨子(案)

第6章 住宅関連施策との連携

- ・ 移住定住の促進
- ・ 子育て支援
- ・ 地域コミュニティの形成

第7章 諒問機関

第8章 附則



10 スケジュール(案)

